

令和6（2024）年度第2回川崎市民間活用推進委員会 議事録

日 時 令和6年12月9日（月） 午後3時00分 ～ 午後3時49分

場 所 川崎市役所本庁舎 306会議室

出席者 委員 安登会長、朝日委員、伊藤委員、稲生委員、川崎委員
市 側 総務企画局行政改革マネジメント推進室
鹿島室長、北村担当課長、水谷担当係長、高橋担当係長、二宮職員、伊藤職員
市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課
古泉課長、藤原担当係長

開 会

1 議題

- (1) 会議の一部非公開について（公開）
- (2) 民間活用（川崎版PPP）推進方針の改訂案について（非公開）
- (3) 民間活用推進委員会に部会を設置して事業者選定等を行う事業の再整理について（公開）
- (4) ソフト事業等における民間活用の取組（協定関係）に係る総括評価について（公開）

2 その他

閉 会

公開及び非公開の別 一部非公開

傍聴者 0名

議事

北村担当課長

それでは、定刻になりましたので、令和6年度第2回川崎市民間活用推進委員会を開催させていただきたいと存じます。

私は、川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の北村でございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。それでは、着座にて失礼をいたします。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。

初めに、本委員会でございますが、後ほど議題1で非公開の議題についてお諮りいたしますが、原則公開とさせていただいており、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては、許可としておりますので御了承いただきたいと存じます。

委員会終了後、議事録を作成いたしますが、委員の皆様にご確認をいただいた上で、公開の手続を進めさせていただきますと存じます。

次に、本日の資料でございますが、配付しておりますタブレットに、次第、出席者一覧、座席表のほか、資料1から3、また、参考資料1から3を格納させていただいております。資料の不備や操作方法で御不明な点などがございましたら、お申し出いただければと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、ここで行政改革マネジメント推進室長の鹿島から御挨拶を申し上げます。

鹿島室長

こんにちは。改めまして、行政改革マネジメント推進室、室長の鹿島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

もう12月、早くも1年間があつという間に経ってしまいましたけれども、お忙しい中、御足労いただきまして、またオンラインでも御参加いただき本当にありがとうございます。

第1回の委員会では、民間活用の推進方針に基づく取組状況と方針改正の方向性について、また、ソフト事業における民間活用の取組に係る総括評価などの御議論をいただいたところです。本日は、その内容を踏まえまして、いただいた御意見、たくさん宿題として認識しておりますが、それを深度化させておりますので、本日、改めて御意見等を頂戴したいと考えております。

大師・田島支所再編整備のようなものは、本委員会に部会を設置して事業者選定を行う事業の在り方についても御審議いただいておりますので、先日、大師の整備事業者が決まりまして、御報告になりますけれども、2社手を挙げていただいた中で、結果的には1社という結果になっているところでございます。

これまで本方針に基づいて富士見公園、あるいは生田緑地、麻生区の施設の包括管理事業、そういった事業について御指導を賜りながら、多くの民間活用の取組を進めてまいりました。今後についても、効率的・効果的な市民サービスの提供と、そのサービスの質の向上の実現を目指しまして、本市の民間活用の取組をより一層進めるため、ぜひ活発な御議論をお願いしたいと存じます。

また、最後、御報告と御案内になりますけれども、先月、全国都市緑化かわさきフェア、秋開催が終了したところでございます。富士見公園、等々力緑地、生田緑地と、約90万人の来場者をいただいたということで御報告しているところでございます。また、3月から4月にかけて、今度は春開催ということで、全国初の2期開催となりますので、もしお時間等をいただけるようでしたら御足労いただきたいというふうに考えております。

本日もちょっとまた時間が長くなりますけれども、御協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。失礼いたしました。

北村担当課長

それでは、ここからは会長に議事進行をお願いしたいと存じます。安登会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

安登会長

改めまして、お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。本日は民間活用推進方針の改訂やソフト事業の総括評価など、幅広い内容について事務局から御説明があると伺っております。委員の皆様におかれましては、自由闊達な御議論をよろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従って進めてまいりたいと思います。

まず、議題（1）会議の一部非公開について、事務局から説明をお願いいたします。

北村担当課長

それでは、会議の一部非公開についてでございます。参考資料2をお開きいただけますでしょうか。

本会議につきましては、この条例の第3条にございますとおり、原則公開としておりますが、議題2につきましては、庁内検討が十分に整っていない状況であることから、2ページ目の6行目のところでございますが、第5条第4号のところに、市の機関等が行う事務又は事業に関する事項であつて、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすお

それがあつるものに該当し得るため、非公開とさせていただきますと存じます。

従いまして、傍聴も議題2については、お受けしないことといたします。

一方で、会議録等については、従前どおり委員の皆様のお確認をいただいた上で作成し、また、資料の情報公開等の請求があつた場合につきましても、会長と事務局で協議の上、資料ごとに公開の可否を判断してまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。

議題（2）につきましても、事務局から説明があつたとおつり、非公開として進めていきたいと思つますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

安登会長

それでは、議題の（2）は非公開として進めていきたいと思つます。

なお、資料につきましても、事務局と協議の上、資料ごとに公開、非公開の判断をさせていただきます。

傍聴者の方はいらつしやらないということですので、そのまま進めてまいります。

（非公開）

安登会長

次からは、傍聴可ということですが、いらつしやらないので、そのまま議事を進めてまいりたいと思つますが、よろしいでしょうか。

一応、確認したほうがいいですね。

事務局

なしです。

安登会長

分かりました。

それでは、議事を続けます。

議題（3）でございます。民間活用推進委員会に部会を設置して事業者選定等を行う事業の再整理について、事務局から説明をお願いいたします。

北村担当課長

それでは、資料2をお開きいただけますでしょうか。

まず、1、今までの経緯と整理状況、（1）経緯につきましても、各局（区・本部）に「民間活用事業者選定評価委員会」を設置したことで、令和4年度からは所管局で案件を審議・評価が可能な体制を整備いたしました。

また、（2）整理状況としまして、当時の整理としまして、本委員会に部会を設置して事業者選定を行う案件を以下の3つとしています。

①P F I 法第 6 条に基づく民間提案、②多くの所管部局にまたがる施設整備事業、③その他所管局だけでは審査が困難な事業の三つでございます。

次に、2、本委員会に部会を設置した案件の実績としまして、P F I 法に基づくものが 1 事業、部局をまたがるものが 3 事業、所管局だけでは困難なものが 1 事業ございました。

次に、3、現状の課題としましては、選定機関と評価機関が異なるという点で複合施設については、事業者選定はこちらの部会で行った後、運営のフェーズでの毎年の評価については、各所管局の委員会で審議する形となっており、一貫性という部分の論点がございます。また、委員会の運営においては、制度所管である行革室と、事業担当課とで 2 重の作業が発生している状況です。

次に、4 として、部会を設置して事業者選定を行う事業について再整理を行いました。

新旧の表を掲載していますが、部局をまたがる複合施設については対象から除外していくという考え方で、留意事項にございますとおり、選定機関と評価機関は同一であることが望ましいと考えており、複合施設であっても運営の役割や事業規模などで比重が異なることから、比重が高いところの附属機関で御審議いただく形を想定しています。

なお、次の 5 の部分については、変更はございません。

説明は以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。

ただいま説明いただきました議題（3）につきまして、委員の方から御質問、御意見等を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

伊藤委員

よろしいでしょうか。

安登会長

どうぞ、伊藤先生。

伊藤委員

御説明ありがとうございました。伊藤です。

1 点、質問ですけれども、今回、多くの所管部局にまたがる施設整備事業についても、こちらの部会ではなく、事業担当部署で所管するという事などを理解しました。

ある程度、大小のあるような事業であれば、どこの局・附属機関にするかというのは、一義的に明確ですし、綱引きのようなことも起きないと思いますけれども、最近、複合施設を、色々なところで造っている中で、どこが主管になるべきかというところについて、難しい判断を求められるケースもあるのではないかと思いますけれども、その辺りはどのように整理されているのか、お伺いしてもよいでしょうか。

安登会長

事務局、お願いいたします。

北村担当課長

基本的には判断基準といたしましては、こちらに記載させていただいたとおり、事業費、事業規模ですとか、そういったことをキーとしながら、比重が大きい局に主体になっていただくということを想定しており

ます。

先生がおっしゃったようなパワーバランスが全くフィフティー・フィフティーみたいなものについて、やはりどちらかということが整わないようなものについては、役割分担の三つ目のポツにあるような、その他所管局だけでは審査が困難な事業ということで、場合によっては、こちらの委員会に部会を設置して実施するというようなことも皆様に御相談させていただく場合もあると思っておりますので、その際は、御協力いただきたいと思います。

以上でございます。

安登会長

よろしいでしょうか。

伊藤委員

はい、ありがとうございます。

安登会長

ありがとうございました。

ほかの委員の方はよろしいでしょうか。

後で気づいたこと等がありましたら、併せて伺いますので、よろしく願いいたします。

伊藤先生の御指摘はごもっともだと思います。合議をするけれども、どちらとも言えないということに関しては、全体の委員会で話していただく。そういう受皿にはなっているということですね。

それでは、議題（４）ですが、ソフト事業等における民間活用の取組（協定関係）に係る総括評価について、事務局から説明をお願いいたします。

古泉課長

市民文化局協働・連携推進課でございます。

資料３をお開きください。よろしいでしょうか。

こちらのソフト事業における協定関係に係るレビュー及び総括でございますけれども、第１回の委員会にて、全体像及び中間報告という形で説明させていただきましたので、今回はその後に実施した内容を中心に報告させていただきます。

それでは、１ページ、２ページ、３ページの途中までは、前回の委員会の資料と同様でございますので、説明を割愛させていただきます。

続いて、３ページの右側の部分になります。

３、レビューを踏まえた総括についてでございますが、（１）レビューの実施内容のアにございますとおり、今年度も事業所管課によるレビューを実施し、当課で資料に記載の１５項目を調査しましたが、個別具体の課題はあるものの、特段大きな課題は確認されておりません。

また、前回委員会でお話しさせていただきましたとおり、信頼関係の構築が重要との観点から、イの協定先と対面での意見交換の有無というところを今回、調査項目に加えさせていただきました。その結果、実施ありが２５７件、実施なし６７件という結果となり、対面での意見交換の実施率は約８０％という結果でございました。

実施していない約２０％の協定の所管課へヒアリングさせていただいたところ、例えば、施設への広報紙の配荷等、協定の内容が具体的、定例的で対面での意見交換の必要性は感じていないというケース、協定締結から年数が経って、連携や実効性が薄れているケースと、主に二つのケースに分かれておりました。特に

後者のケースにつきましては、当課からも引き続き意見交換を促していく必要性を感じているところでございます。

次に、(2) 総括の実施内容でございます。

ア、総括の実施にございますとおり、今年度は、令和4年度までに締結された協定、271件でございますが、その全てに対し事業所管課による総括を実施し、当課で検証結果等が適切であるか、適宜ヒアリング等で確認し、好事例について取りまとめました。

イ、総括の結果でございますけれども、まず、連携の効果及び課題の結果ですけれども、こちらにございますように、連携により目的が達成されているというのが125件、課題はあるものの概ね達成できているが128件、課題を抱えているが12件、その他6件となりました。

うち、③の課題を抱えている12件というものの具体的内容でございますが、主に何らかの理由で現在取組が実施されていないというケースでございます。今後、協定を見直すのか、終了するのかという検討を進めていく必要がございます。

④その他の回答については、協定が既に満了していることが総括の際に判明したケースや、感染症が発生した場合に協定に基づき連携する等の条件付きのケースとなっております。

次に、今後の取組の方向性と具体的内容の結果でございます。

記載していますように、現状のまま取組を継続するという回答が208件、目標の見直し又は内容の改善を行い継続するが33件、有効期間満了、解約予定等が30件でございます。

続きまして、次のページ、4ページ、5ページ、6ページ途中までの連携の好事例でございますが、こちらは第1回委員会の際と概ね同様でございますので、説明を割愛させていただきます。

6ページを御覧ください。

そちら右側の(4) 総括の総合的な評価でございます。

今回は初めての総括ということもあり、事業所管課の考える民間活用導入の効果検証と課題把握に主眼を置きました。今年度の総括に関しては、協定の約半数については、各々課題はあるものの「当初に期待した効果が得られている」との回答が253件(約94%)でございます。また、総括を通じ、目標を見直し内容を改善するケース、既に協定の目的が達成されたため解消に向け話し合いを進めているというケースも約30件ずつ見られ、総括をきっかけに話し合いを進めているというケースも確認できております。

一方、個別具体的な何らかの「課題がある」との回答が約140件ございましたが、それに対し、「現状のまま取組を継続する」との回答は、全体の70%以上、208件でございます。課題に対して見直しや改善の余地は本当はないのかということは今後より働きかける機会や仕組みが必要と考えております。

主な課題の内容といたしましては、例えば、協定締結当初の目的意識が薄れている、協定締結当初に作成したアプリについて、年数が経ち形骸化するなど、社会状況や技術の変化に対応できていないことや、単純に意見交換が不足している等がございます。

協定におきましては、目的の明確化や実効性を担保する仕組みが重要であるということは前提として、多様な主体が連携し、長期的に地域社会の潜在的なニーズに対応できるよう、持続可能性の視点も大切であると考えており、そちらを踏まえまして、必要な視点を下記のアから以下に整理させていただきました。

こちら第1回の委員会で報告させていただいておりますので、詳細は割愛させていただきますが、ア、信頼関係の構築、イ、Win-Winの関係の構築、次のページに移りまして、ウ、意見交換の場の創出、特にその三つが大切だと考えております。また、エ、課題への対応になりますが、下線部を御覧いただきまして、どのような協定に関しても共通に求められているのは、双方の理解を深め、信頼関係を築きながら丁寧な対話を重ねることが大事だということでございます。その中で協定の実効性をさらに高めることができると考えております。

最後に、7ページ、右側の4、今後に向けた方向性についてでございます。

まず、(1) レビューの手法の改善でございますが、今年度の総括、下に記載させていただいておりますような前回の委員会で皆様からいただいた御意見を踏まえまして、次年度以降のレビューに対して改善策を検討していきます。協定は内容や性質が多種多様なため、一律の評価基準を設けるといのはなかなか難しいですが、例としてそこにごございますように、①信頼関係や持続可能性を確認できる項目に加えて、協定を通じて得られた価値や課題を事業者視点で反映できる項目や評価軸を提示する。②事業所管課が事業者と意見交換をする際に役立つポイントを整理し、参考資料として共有する、等の仕組みを提案することで、より柔軟かつ実効性のあるレビューの総括とし、協働を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2) 透明性と情報公開の推進でございます。

こちらは、年々増加する協定に対して、協定の分散管理による非効率性への対応や協定の透明性を確保して、事業者との信頼性や参画意欲を高めることを目的として下記の記載している手法で協定管理の一元化、また、情報公開の推進を進めてまいります。

以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。

それでは、各委員の方から御質問、御意見等を賜りたいと思います。御意見等がございましたら、手を挙げてください。

川崎先生、お願いします。

川崎委員

川崎です。御説明、ありがとうございます。

非常に丁寧にまとめていただいて、非常に分かりやすくなっていると思います。

1点、確認ですけれども、条件付きで、例えば感染症ですとか、災害とか、そういったケースでの協定というのが幾つかあるという御報告だったかと思っておりますけれども、災害等はある程度、一定頻度で起こるかもしれませんが、特に感染症のようなものはいつ起こるか、まためったに起こらないものですので、恐らく忘れてしまうというようなことが起こり得ると思っておりますけれども、その辺のコミュニケーションというか、持続的にコミュニケーションする手段というのは、どういうふうにされているのか教えていただけますでしょうか。

安登会長

事務局、お願いします。

古泉課長

確かに存在自体が忘れられてしまっは、いざというときに活用できないものになってしまいますので、今のところ災害時協定は総括の対象からは外れているのですが、レビューを通して何らかの方法を考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

安登会長

ありがとうございました。

それでは、ほかの委員の方からも伺います。

朝日先生、お願いします。

朝日委員

御説明、ありがとうございます。

アンケートを取られて、実態がよく分かってよかったなと思いました。

それで、2点確認ですけれども、一つは、この総括をきっかけに見直しをしましたというところも出ていたということで、総括の一つの機能としていいところだなと思いました。この総括は、3年から5年に1回というふうに設定されていたと思いますが、この頻度について、どういうふうに今回の感触としていいタイミングだったか、あるいはもうちょっと短くてもいいのか、長くてもいいのかというところで、何かお考えのところはありますでしょうか。

もう一つは、条件付きのような協定の在り方についてですが、例えば地域要件のような形で、連携、協定を結んでおいてというような場面も多くなってきているかと思いますが、一方で、人手不足の中で、いざというときには、なかなか協定どおりに事が運ぶかというのが、状況が変わってきたりすることがあるかと思っています。条件付きの場合、あるいは非常時の場合の協定についての実態の実効性のようなところがいつかのタイミングで分かるといいなと思いました。何か事が起こらないと、という面では望ましくなく、難しい面はあるかと思いますが、そこの実態については工夫していく必要があるなど、私も思いました。

以上です。コメントです。

安登会長

ありがとうございました。

事務局からいかがでしょうか。

古泉課長

まず、3から5年の見直しというか総括、その頻度についてどう考えるかということですが、毎年、レビューという形で、協定に関して照会をかけて、それぞれの所管で簡単に振り返りをさせていただくことは実施していますが、総括という形では3年に1回で今後やっていこうということの立てつけで、今回組み立てさせていただいております。

3年に1回というのは、ちょっと役所の内部事情もありますけれども、大体3年で役所の職員は異動していくということもありますので、毎年総括を実施するという形になると、所管には少し重たいかなということもあり、3年に1回でしたら、担当の職員が入れ替わってしまったとしても、3年間の間に必ず総括を1回実施するということになるので、ちょうどよい頻度かなと考えております。

朝日委員

ありがとうございました。

見直しのインセンティブとしていいなと思ったので、3年が適切だということ、分かりました。

古泉課長

ありがとうございます。

安登会長

よろしいですか。

ありがとうございました。

では、ほかの委員の方から。

稲生先生、お願いします。

稲生委員

御説明ありがとうございました。

他の委員の皆様と同じような感じですが、基本的に大変よく整理されて、なかなか一貫性を持って捉えるのが非常に難しい民間との連携状況について、極めて体系的で、かつコントロールし過ぎでない形で全体の状況を整理いただいております、大変良い印象を持って、今回、聞かせていただきました。

やはり、通常の政策立案実施手法ではありませんので、とにかく民間と川崎市が本当に対等な形でお互いの長所をしっかりと出していけるような協定を結び、3年や5年など様々な期間を設定し、定期的に総括することはいいと思います。また、きちんと把握することを心がけておりますので、大変望ましいかなと思いました。

一方で、制度所管課としましては、適切な後押しをするという、こういう役割がある中で、やっぱり幾つかポイントが出てくるだろうと思います。その点については、資料の6ページ以降、総合的な評価をするときの幾つかの視点として、信頼関係やWin-Winの関係というような形で、要はきちんと当初の協定の目的が一定の期間の中でどれだけ発現しているのかというのをチェックいただくというのが、所管課にお願いしたいところかと思っておりますので、この目的を常に再確認をして、協定がどんな位置にあるのかというのは、見ていただきたいと思っております。

さらに加えて大切なことは、様々な協定の形態があるとしつつも、できればせっかく培ってきた民間との連携のノウハウを埋もれさせてしまうのはもったいないと思っておりますので、資料の4ページ以降に総括好事例というのがありますから、このようなものを定期的に庁内で発信し、制度所管課に把握いただいて、連携ノウハウを共有いただくとよろしいのかなと思っております。

こういったものがあるのか分かりませんが、一つの共有するアイデアとしては、庁内で報告会を行っていただくとか、場合によっては表彰制度を設けて、適切な連携が進むような努力が一層進化していけばよろしいのかなと思った次第です。

以上、感想めいておりますけれども、申し述べさせていただきました。ありがとうございました。

安登会長

ありがとうございました。

事務局から、稲生先生の今のお話に何かありましたら伺いますけど、御質問という感じではなかったかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

古泉課長

おっしゃっていただいたとおり、今回、総括ということで好事例の聞き取り、事例の詳しい聞き取りを所管課とさせていただいて、大変よい機会になったと思っております。今後もこのような形は続けていきまして、庁内に共有するという事はやっていけたらよいと考えております。ありがとうございました。

稲生委員

ありがとうございました。

安登会長

ありがとうございました。

それでは、伊藤先生、お願いします。

伊藤委員

御説明ありがとうございました。伊藤です。

質問が一つ、コメントが一つありまして、一つは、協定管理を一元化するというのを5ページに書いていただいています。川崎市はすごく広くて、区もたくさんあって、地域もばらばらで、色々なところに色々な協定があり、例えば、必ずしも取りまとめ課が全部の区の協定を預かっているわけではない気がしますが、それをどうやって一元化するのか、この区にはあるけどこの区にはないというものをどのように一元化して展開する方針なのか確認させてください。

もう一つは、好事例を今回集めていただいて、他の区でこういうことをやっているならやれるといいかなということでプラスのところがあったと思いますが、逆に、やろうと思ったけどうまくいかなかったという事例は、民間の関わることなので社名を出してというわけにはいかないと思いますが、こういうことを目指したけれどもできなかった、というものを少し抽象的に庁内で展開できると、次に何かやろうと思ったときに、この方法だとうまくいかないかもしれないという知見が共有され、マイナス方向かもしれないし、情報公開制度がある中でどこまでどのようにやるのかは結構難しいと思いますが、次の発展につながるかなと思います。

以上です。

安登会長

ありがとうございました。

事務局から、御回答をお願いします。

古泉課長

御質問いただきました協定管理の一元化というところでございますけれども、年に1回のレビューと3年に1度の総括で、全庁的に照会をかけていくような形になりまして、それを一覧でまとめており、公表している部分を庁内で共有化しておりますので、そういった意味でも横展開というか、どこでどのような協定が結ばれているかや、似たような協定を結びたいと考えているところはその部署に相談をするなど、そういうことができるのかなと考えております。そのような形で一元化といいますか、横をつなぐということができていければと考えております。

伊藤委員

分かりました。

安登会長

ありがとうございました。

ほかの委員の方からよろしいですか。

事務局から、まだありますか。

古泉課長

うまくいかなかった事例、そうですね。

伊藤委員

いえ、それはあくまで提言ですので御検討いただけると。いろいろ難しいとは思うので。

古泉課長

ありがとうございます。

安登会長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員の先生方、貴重な御意見、アドバイス、ありがとうございました。

事前にも説明していただいていますので、今日はスムーズに議事が進行したと思っております。

最後に一言をとということですので申し上げます。少し脱線しますけれども、この委員会に入れていただく際、親しくしている友人から、公民連携をやっているという自治体はたくさんあるけれども、本気で取り組んでいるところはあまりない中、川崎市さんは本気でやっているよと言われました。それが頭の隅にあったのですが、今回の委員会を通じて確かに本気で取り組んでおられるということが、よく分かりました。

例えば、実際にプロジェクトを推進していくときに、企画部署みたいなところ、たとえばPFIならPFIの専門部局だけでやっていますというのではなくて、各部局で分担しておられます。つまり庁内で幅広く情報を共有されているということですね。それから、今、御説明いただきましたソフト事業にも広がっているということも非常に先進的なものであって、なるほどと思った次第です。

全体の話をお伺いしまして、お願いみたいな話を3点ぐらい申し上げたいと思います。公民連携の裾野が庁内に広がっていることは非常にいいことだと思いますが、そうしますと、先ほど3年ごとに人事異動があるとおっしゃいましたけれども、引継ぎのときになかなかノウハウが伝わっていきにくいところもあると思います。しかも裾野が広がっている分だけ、全体に浸透させるのは大変なご苦労もあるかと思っております。しかもその辺りはうまく引き継がれていくように、市のレガシーとして庁内で共有していただければと思います。これが1つ目です。

2つ目は、PFIや公民連携の事業が十数年の間に随分たくさん出て来ましたが、事業期間が終了した後に、どうやっていくかということです。指定管理もありますし、公の施設でなければ委託のような形になりますけれど、そういったときにも公民連携のノウハウみたいなものがうまく引き継がれていくようにということは一つの課題かなと思っております。川崎市さんはトップランナーなので、分からないことも多いと思いますが、試行錯誤も含め深化させていただければと思います。

3つ目ですが、仕事の仕組みを綿密に組み立てていくと、会議の数も増えて、会議をこなすことが負担になるということが往々にしてありがちです。すべてにおいて、いいとこ取りはできないですけれども、合理化できる場所があれば、たとえば意思決定のプロセスを合理化していくということも必要なのかなと思っております。あれもこれもと言われてもということがあるかと思っておりますけれども、全体の話をお伺いして、そんなことを感じました。

私からは以上でございます。

その他として事務局から何かございますでしょうか。

北村担当課長

その他としては特にございません。

安登会長

分かりました。

それでは、本日の議題は以上となりますので、事務局に進行をお返ししたいと思います。

北村担当課長

それでは、長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。

ここで、行革室長の鹿島のほうから一言、申し上げたいと思います。

鹿島室長

本日もどうもありがとうございました。

冒頭、御報告するかどうか悩んでいて、最後にしようと思って取っておいたのが、等々力緑地の再編整備で、事業者等も一定程度、方向性としては決まってきたものの、このところの物価上昇等で、当初予定していた600億円程度の事業費が約倍になってくるかもしれないという状況がございます。全部が物価上昇というわけではなくて、より改善するということの提案も新たにいただいた中でのもも含んでいますけれども、今後、支出を抑えていく必要がある中で、なかなか行政だけでは判断が厳しいということも話をされていて、どういう手法で外部の方の御意見を頂戴しようかといったことも議論しています。

これから色々な公共工事、様々なところで議論をしている中で、優先順位をどうしていくのかとか、そういった少し違った面での民間活用の課題が出てきているなというところで、非常に悩ましい状況であります。

議会にも当然、御報告して意見交換しながら、市民の理解をまず得なければいけないと思いながら進めておりますけれども、そういった事象をどのようにクリアしていくのだろうということと、この会議の中で先生方にどのレベル感で御報告していったらいいのかというのは、個人的にも非常に悩ましく、全然聞いていなかったというのも私どもとしても非常に心苦しいところもありますので、私どもも、極力、情報提供をする準備を進めていきたいと思っておりますので、事後的にお耳に入るようなことが今後あるようでしたら、御指摘いただいて、どのように皆様方と意見交換していったらいいかということをお勉強していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

年末も押し迫って、非常に皆様方、お忙しいと思います。また、コロナもインフルもすごく増えていて、コロナも少し油断しがちというか、忘れがちというか、やはりマスクをしなくてはいけないところ、消毒をしなくてはいけないところで職員にも声をかけておりますけれども、ぜひ皆様方も御自愛いただきたいと思っておりますので、また年明け以降もどうぞよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、本当にありがとうございました。

安登会長

ありがとうございました。

北村担当課長

それでは、次回の日程でございますけれども、3月頃に第3回を開催させていただきたいと思っておりますので、また日程調整させていただければと思っております。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回川崎市民間活用推進委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。